

## 第17回全国高等学校なぎなた選抜大会における

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

1. 開催に当たっては、スポーツ庁・文化庁「中学生・高校生を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」、公益財団法人全国高等学校体育連盟「令和3年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染拡大防止等に関する基本方針」及び公益財団法人全日本なぎなた連盟の「行事(活動)再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」を遵守し開催する。

2. 兵庫県新型コロナ追跡システム等を活用した上で実施する。

3. 大会中のけがや熱中症発生等の緊急時に対応できる医療機関を事前に把握する。

4. 参加選手、役員等の安全・安心を最優先とした対策を講じる。

#### (1) 事前の通知の徹底

選手、監督・引率顧問及び、競技役員、及び報道機関、出店者、その他大会主催者が認めた者（以下、「大会関係者」とする。）に対し、参加決定や委嘱依頼を通知する際に「参加校用通知」、「委嘱者用通知」を用いて感染予防対策について事前に周知する。また参加校については、「体調管理表」・「行動履歴書」への体調等の記入（検温・風邪症状(発熱・咽頭痛など)の有無)と、学校ごとに集約した「体調管理集約シート」の提出を依頼する。競技役員及び報道機関、出店者、その他大会主催者が認めた者については「体調管理チェックシート」の提出を求める。

さらに、対策・対応の内容を大会当日に会場内へ掲示するなどして周知し、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認を行う。

#### (2) 感染防止の3つの基本

##### ①身体的距離の確保

- ・ 人と人との間隔が、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くようにする。

##### ②マスクの着用

- ・ 常にマスク等の着用を徹底する。

##### ③手洗い等の徹底

- ・ 手洗い場等に「手洗いは30秒以上」の掲示をする。
- ・ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参するよう周知徹底する。
- ・ 監督・引率顧問は、集合時、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食前後、解散時等、こまめに流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。
- ・ ジェットタオルは稼働を中止する。

#### (3) 感染が疑われる者が出た場合を想定した対策（準備事項）

①利用施設や必要に応じて衛生部局等とあらかじめ相談し、緊急時の連絡相談先、医療機関等への搬送等の対応について決めておく。

②本ガイドラインに基づき出場辞退となった場合、大会関係者が支払うPCR検査等費用、治療費、宿泊キャンセル料、交通費などの経費については、実行委員会は負担しない。

③個人情報取り扱いに十分注意しながら、参加者・大会関係者から得た情報（体調管理表、体調管理集約シート等）について、期間（少なくとも1ヵ月以上）を定めて保存する。

④大会への参加制限を設ける。

以下の【参加判断基準】に当てはまる場合は、大会関係者の大会への参加を制限する。

対象者の区分を以下のとおりとする。

〔大会関係者〕 ※大会当日に参加する者全てを指す

選手、監督、引率顧問、競技役員、報道機関、出店者、その他大会主催者が認めた者

〔大会参加者〕 ※大会関係者の内、参加校の関係者を指す

選手、監督、引率顧問等

〔周辺者〕 ※大会関係者と日常的に接触機会がある者を指す

大会参加者以外の部員、マネージャー、運転手及び大会関係者の同居者等、身近な知人等

「PCR 検査等を受診する」 ※1

保健所または医師の指示による、もしくは自主的に PCR 検査等を受診する場合。

濃厚接触者に特定されたことにより PCR 検査等を受診する場合を除く。

「一定期間」〔濃厚接触者に特定された場合〕 ※2

濃厚接触者本人が無症状の場合は、「濃厚接触者との最終接触日以降」を対象の期間とする。

濃厚接触者本人が有症状の場合は、「濃厚接触者との最終接触日または濃厚接触者本人が発症した日の2日前以降（早い日を優先）」を対象の期間とする。

「一定期間」〔PCR 検査等を受診した場合〕 ※3

PCR 検査等を受診した本人が無症状の場合は、「検査日の2日前以降」を対象の期間とする。

PCR 検査等を受診した本人が有症状の場合は、「検査日の2日前以降または発症した日の2日前以降（早い日を優先）」を対象の期間とする。

#### 【基本的な考え方】

1. 感染が判明した場合は、原則、大会の参加を認めない。
2. 体調不良（37.5℃以上の発熱や風邪症状等）の場合は、速やかに医療機関を受診し、医師が「感染の疑い（恐れ）がなく、参加可能である。」と診断した場合は、『感染の疑い（恐れ）がない』とする。
3. 感染の疑い（恐れ）がある場合は、以下の条件①②の両方を満たしている場合の参加を認める。
 

|                           |
|---------------------------|
| ①大会参加者全員が、無症状で3日以上経過している。 |
| ②PCR 検査等により大会参加者全員が陰性である。 |
4. 大会当日の体調不良（37.5℃以上の発熱や風邪症状等）については、『感染の疑い（恐れ）がある』とし、大会参加を認めない。

#### 【大会参加者の参加判断基準】

|                         | 2週間前<br>～4日前 | 3日前<br>～1日前 | 大会参加<br>初日 | 大会参加<br>2日目 |
|-------------------------|--------------|-------------|------------|-------------|
| (1) 大会参加者の感染が判明した       | ▲ 1          | ×           | ×          | ×           |
| (2) 大会参加者に感染の疑い（恐れ）がある  |              |             |            |             |
| ①大会参加者が濃厚接触者に特定された      | ▲ 2          | ×           | ×          | ×           |
| ②大会参加者に発熱等の風邪症状がある      | △ 1          | ×           | ×          | ×           |
| ③大会参加者が PCR 検査等を受診する ※1 | △ 2          | ×           | ×          | ×           |
| (3) 周辺者の感染が判明した         | ▲ 3          | ×           | ×          | ×           |
| (4) 周辺者に感染の疑い（恐れ）がある    |              |             |            |             |
| ①周辺者が濃厚接触者に特定された        | ▲ 4          | ×           | ×          | ×           |
| ②周辺者に発熱等の風邪症状がある        | △ 3          | ×           | ×          | ×           |
| ③周辺者が PCR 検査等を受診する ※1   | △ 4          | ×           | ×          | ×           |

▲ 1 : 感染者本人が、保健所による疫学調査の期間に他の大会参加者及び周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、学校への影響がないものと判断し、感染者本人を除く大会参加者の参加を認める。

(注) 感染者本人についても、経過観察期間を終えた時点で参加を認める。

▲ 2 : 以下の①または②の要件を満たす場合の参加を認める。

①濃厚接触者本人が一定期間 ※2、他の大会参加者及び周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、学校への影響がないものと判断し、濃厚接触者本人を除く大会参加者の参加を認める。

②濃厚接触者本人を含む大会参加者及び周辺者全員が「無症状で3日以上経過」かつ「大会参加者全員がPCR検査等により陰性判定」の場合、濃厚接触者本人を除く大会参加者の参加を認める。

(注) 濃厚接触者本人についても、経過観察期間を終えた時点で参加を認める。

△ 1 : 以下の①または②のいずれかの要件を満たす場合の参加を認める。

①体調不良者本人が発症した日の2日前以降、他の大会参加者及び周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、学校への影響がないものと判断し、体調不良者本人を除く大会参加者の参加を認める。

②体調不良者本人を含む大会参加者及び周辺者全員が「無症状または体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「大会参加者全員がPCR検査等により陰性判定」の場合、大会参加者全員の参加を認める。

(注) 体調不良者本人についても、上記①の場合に「体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「PCR検査等により陰性判定」が確認された時点で参加を認める。

△ 2 : 以下の①または②の要件を満たす場合の参加を認める。

①PCR検査等を受診した本人が一定期間 ※3、他の大会参加者及び周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、学校への影響がないものと判断し、PCR検査等を受診した本人を除く大会参加者の参加を認める。

②PCR検査等を受診した本人を含む大会参加者及び周辺者全員が「無症状で3日以上経過」かつ「大会参加者全員がPCR検査等により陰性判定」の場合、大会参加者全員の参加を認める。

(注) PCR検査等を受診した本人についても、上記①の場合に「無症状で3日以上経過」かつ「PCR検査等により陰性判定」が確認された時点で参加を認める。

▲ 3 : 以下の①または②の要件を満たす場合の参加を認める。

①感染者本人（周辺者）が保健所による疫学調査の期間に、大会参加者及び他の周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、学校への影響がないものと判断し、大会参加者全員の参加を認める。

②大会参加者及び他の周辺者全員が「無症状で3日以上経過」かつ「大会参加者全員がPCR検査等により陰性判定」の場合、大会参加者全員の参加を認める。

▲ 4 : 以下の①または②の要件を満たす場合の参加を認める。

①濃厚接触者本人（周辺者）が一定期間 ※2、大会参加者及び他の周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、学校への影響がないものと判断し、大会参加者全員の参加を認める。

②大会参加者及び他の周辺者全員が「無症状で3日以上経過」かつ「濃厚接触者本人（周辺者）及び大会参加者全員が PCR 検査等により陰性判定」の場合、大会参加者全員の参加を認める。

△3：以下の①または②のいずれかの要件を満たす場合の参加を認める。

①体調不良者本人（周辺者）が発症した日の2日前以降、大会参加者及び他の周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、学校への影響がないものと判断し、大会参加者全員の参加を認める。

②大会参加者及び体調不良者本人（周辺者）を含む他の周辺者（同居者を除く）全員が「無症状または体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「大会参加者全員が PCR 検査等により陰性判定」の場合、大会関係者全員の参加を認める。

（注）大会参加者の同居者に発熱等の風邪症状がある場合は、同居の大会参加者及び同居者全員が「無症状または体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「体調不良者本人（同居者）及び同居の大会参加者が PCR 検査等により陰性判定」の場合、大会参加者全員の参加を認める。

△4：以下の①または②の要件を満たす場合の参加を認める。

①PCR 検査等を受診した本人（周辺者）が一定期間 ※3、大会参加者及び他の周辺者（同居者を除く）と接触していないことが確認できた場合は、学校への影響がないものと判断し、大会参加者全員の参加を認める。

②大会関係者及び PCR 検査等を受診した本人（周辺者）を含む他の周辺者全員が「無症状で3日以上経過」かつ「大会参加者全員が PCR 検査等により陰性判定」の場合、大会参加者全員の参加を認める。

（注）大会参加者の同居者が PCR 検査等を受診する場合は、「同居者全員が無症状」かつ「同居者自身及び当該の大会参加者が PCR 検査により陰性判定」の場合は、大会参加者全員の参加を認める。

×：参加辞退

【大会参加者を除く大会関係者の参加判断基準】

|                        | 2週間前<br>～4日前 | 3日前<br>～1日前 | 大会参加<br>初日 | 大会参加<br>2日目 |
|------------------------|--------------|-------------|------------|-------------|
| (1) 本人の感染が判明した         | ▲ 1          | ×           | ×          | ×           |
| (2) 本人に感染の疑い（恐れ）がある    |              |             |            |             |
| ①本人が濃厚接触者に特定された        | ▲ 1          | ×           | ×          | ×           |
| ②本人に発熱等の風邪症状がある        | △ 1          | ×           | ×          | ×           |
| ③本人が PCR 検査等を受診する ※1)  | △ 1          | ×           | ×          | ×           |
| (3) 周辺者の感染が判明した        | ▲ 2          | ×           | ×          | ×           |
| (4) 周辺者に感染の疑い（恐れ）がある   |              |             |            |             |
| ①周辺者が濃厚接触者に特定された       | ▲ 3          | ×           | ×          | ×           |
| ②周辺者に発熱等の風邪症状がある       | △ 2          | ×           | ×          | ×           |
| ③周辺者が PCR 検査等を受診する ※1) | △ 3          | ×           | ×          | ×           |

▲ 1：感染者及び濃厚接触者本人が、経過観察期間を終えた時点で参加を認める。

△1：体調不良者本人及び PCR 検査等受診者が、「無症状または体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「PCR 検査等により陰性判定」が確認された時点で参加を認める。

▲2：以下の①または②の要件を満たす場合の参加を認める。

①感染者本人（周辺者）が保健所による疫学調査の期間に、大会関係者と接触していないことが確認できた場合は、参加を認める。

②大会関係者が「無症状で3日以上経過」かつ「大会関係者が PCR 検査等により陰性判定」の場合、参加を認める。

▲3：以下の①または②の要件を満たす場合の参加を認める。

①濃厚接触者本人（周辺者）が一定期間 ※2、大会関係者と接触していないことが確認できた場合は、参加を認める。

②大会関係者が「無症状で3日以上経過」かつ「濃厚接触者本人（周辺者）及び大会関係者が PCR 検査等により陰性判定」の場合、参加を認める。

△2：以下の①～②のいずれかの要件を満たす場合の参加を認める。

①体調不良者本人（周辺者）が発症した日の2日前以降、大会関係者と接触していないことが確認できた場合は、参加を認める。

②大会関係者及び体調不良者本人（周辺者）が「無症状または体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「大会関係者が PCR 検査等により陰性判定」の場合、参加を認める。

（注）大会関係者の同居者に発熱等の風邪症状がある場合は、同居の大会関係者及び同居者全員が「無症状または体調不良解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「体調不良者本人（同居者）及び同居の大会関係者が PCR 検査等により陰性判定」の場合、参加を認める。

△3：以下の①または②のいずれかの要件を満たす場合の参加を認める。

①PCR 検査等を受診した本人（周辺者）が一定期間 ※3、大会関係者と接触していないことが確認できた場合は、参加を認める。

②大会関係者及び PCR 検査等を受診した本人（周辺者）が「無症状で3日以上経過」かつ「PCR 検査等により陰性判定」の場合、参加を認める。

（注）大会関係者の同居者が PCR 検査等を受診する場合は、「同居者全員が無症状」かつ「同居者自身及び当該の大会関係者が PCR 検査により陰性判定」の場合、参加を認める。

×：参加辞退

#### (4) 大会当日

① 監督・引率責任者は「体調管理集約シート」、競技役員は「体調管理チェックシート」を持参して、受付に提出する。受付での密を避けるために、可能な限り体温も各自測定したのちに来場する。

② マスクを持参する。食事中を除いて、基本的にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。

③ 会場出入り口・トイレなど、所定の場所に手指消毒剤を設置する。

④ 会場到着時や試合の前後・食事の前後などに参加者が手洗いをこまめに行うようアナウンスをする。

- ⑤ 手洗い場・トイレに「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ⑥ 手洗い場に石けんの準備をする。(手洗いが難しいようなら、手指消毒のアルコール等を準備する。)
- ⑦ 更衣の際には、更衣室に1度に入室する人数を、入口に掲示する。感染予防と更衣室の規模を考慮し、自宅や宿舎から直接来場する選手に対して、事前に着替えを済ませて来るよう事前に通知する。
- ⑧ 会場内は、換気設備を適切に運転するなどして、換気を徹底する。
- ⑨ 選手の入退場や待機場所などでの、密集を回避するための人員の配置や動線の確保を行う。
- ⑩ 大会会場内に「大きな声での会話をしない」・「声での応援をしない」等の掲示をする。
- ⑪ 会場施設内で、複数の参加者が触れたと考えられる場所については、消毒する。
- ⑫ 審判旗や競技委員が使用するタイマー等に関しては、使用者が変わる度にアルコール消毒を徹底する。
- ⑬ 試合に出場する選手については、シールドを装着した面及び、マスク等口を覆うものを着用すること。
- ⑭ 審判員は必要に応じて、フェイルシールドと不織布マスクの併用をおこなう。
- ⑮ 飲食については、所定の場所以外では行わず、対面を避け、できるだけ周囲と間隔を取って、会話をひかえて速やかに済ませるよう指示する。
- ⑯ 大会前後の移動による感染防止として、公共交通機関による3密の回避を目的とした、宿舎-会場間の直行バスの利用を促す。
- ⑰ ゴミの廃棄について、鼻水や唾液などがついたゴミはビニール袋に入れ密閉して捨てるよう指示する。ゴミの回収時にはマスクやゴム手袋を着用する。マスクやゴム手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗い、手指消毒をする。
- ⑱ 観覧席を使用する場合には、密にならないように座席を設定する。

5. 今後の感染状況により、予防対策の変更及び大会を中止する場合がある。